日本クマネットワークシンポジウム

クマの錯誤捕獲、現場で何が起こっているの？

～現状と課題を知るための第一歩～

2022年5月7日（土）14:00～16:30
Zoomオンライン

要旨集

ごあいさつ

佐藤喜和（JBN代表・酪農学園大学）

日本クマネットワーク（JBN）は、人とクマとの共存を目標に、クマに関する情報共有、人とクマの問題に関する調査研究と問題提起、問題解決のための対策や普及啓発活動などを行うNGOです。その活動は今年25年目を迎えました。森の中で豊かに暮らすクマへの愛はもちろん、クマが身近な地域に暮らす方々、クマ対策を進める行政担当者、現場対応を担う専門技術者などへの共感を大切に、全国各地で活動を展開してきました。

去る2021年11月23日、中国新聞社の記事「ツキノワグマの捕獲数、西中国山地で過去最多　誤ってイノシシのわなに　広島、山口、島根の3件」がyahooニュースで配信されました。この中で、「2020年度に捕獲数が523頭と過去最多」、「中でもイノシシなどのわなにかかる『錯誤捕獲』が364頭と7割近くを占めた」ことがJBNの中で話題となりました。

シカやイノシシに対するわな捕獲強化に伴い、クマの錯誤捕獲が問題となっていることは認識していましたが、 JBNとしての具体的アクションはありませんでした。複数の会員から、JBNとしても現状把握と一般市民への説明、関連団体と連携した問題解決のための検討を始めて欲しいとの要望もあり、クマ保護管理推進委員会の中に錯誤捕獲問題ワーキング・グループ（WG、座長：玉谷宏夫氏）を設置、2021年12月より検討を進めてきました。

現在、シカやイノシシの個体数急増とそれに伴う農業被害の拡大を受けて、国は「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を進めており、わな捕獲の強化により、クマ類の錯誤捕獲のリスクは急増している状況にあります。また、多くの地域でクマの生息数が増加して分布の最前線を人の生活圏に近づけており、人とクマとの軋轢が増加しています。人とクマの生活圏を分けるゾーニングを実現するため、侵入防止策の推進と並び、人の生活圏を利用する問題個体を適切に捕殺することがこれまで以上に重視されています。しかし、錯誤捕獲は問題個体の捕殺につながるものではなく、混同してはいけません。

一方で、錯誤捕獲が増えているという現状を憂慮しつつ、この状況を改善しようと知恵を絞り、体制を整え、錯誤捕獲を減らし、発生時には速やかに放獣するために最前線で身体を張る役場担当者や専門技術者がいます。地域によって人とクマに関わる問題が多様であることも、またそれを取り巻く背景がそもそも異なることも理解しておくべきです。単なる錯誤捕獲批判に留まることなく、誰かを悪者にして解決を人任せにするのでもなく、JBNらしく、現状を改善していくためにできることとはなんでしょうか。WGでは、各地で様々な立場で錯誤捕獲問題に実際に先頭に立って関わるメンバーによる議論を経て、今日のシンポジウムを迎えました。

俯瞰的視点での実態と背景、現場で起きていること、放獣の実際と実態、理想と現実の整理を行い、まず何が起きているのか、実態を見て、何が課題なのかを考えることから始めよう、そのための最初の一歩が今日のシンポジウムとなります。今回はその第一歩ですので、すぐに画期的な解決策や、説得力のある行政提言が出るわけではありません。まずはフラットな状態で、それぞれの立場、価値観で、今日の報告を聞いていただき、何をすべきか考えるきっかけにしていただければと思います。あるいは、今日の話題提供者の間でも、問題の認識に相違があるかも知れませんが、そのあたりの事前調整はあえて行わず、まずは思いのたけも含めては発表をしていただくことにいたしました。

シンポジウム開催に当たっては、巻末に記したWGメンバー、企画委員会など多くの方々に協力いただいています。この場を借りてお礼申し上げます。オンラインでのライブ配信シンポジウムの運営に協力いただいているスタッフにも感謝します。今日のこのシンポジウムが始まりの一歩です。次の一歩に向けて、新たな視界が開けることを期待します。

日本クマネットワークシンポジウム

クマの錯誤捕獲、現場で何が起こっているの？
～現状と課題を知るための第一歩～

■ 開催趣旨

シカやイノシシなどのわなで、本来は捕まえるつもりのないクマや他の動物が捕獲される「錯誤捕獲」の数が年々増加しています。日本クマネットワーク（JBN）では、かわいそう…危ない…その思いを出発点にして、まずは現場で起きていることを正しく知るためのシンポジウムを企画しました。

―なぜ錯誤捕獲が増えているの？
―そもそも錯誤捕獲にはどんな問題があるの？
―どうしたら錯誤捕獲を防げるの？

こうした疑問や課題についてご紹介します。
錯誤捕獲を減らすために、できることを一緒に探してみませんか。

■ プログラム

進行：小池伸介（東京農工大学）

１．開会挨拶　玉谷宏夫（ピッキオ）

２．錯誤捕獲の現場から～長野県の事例～
泉山茂之（信州ツキノワグマ研究会）

３．錯誤捕獲が起きてしまう背景と課題の整理
小坂井千夏（農研機構／JBNクマ保護管理推進委員長）・JBNクマ保護管理推進委員会

―――――――――― **休憩・スライドショー上映** ――――――――――

４．話題提供

①兵庫県の錯誤対応の現状～保護管理計画のモニタリングとその成果～
森光由樹（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所／兵庫県森林動物研究センター）

②島根県における捕獲状況と現場対応
澤田誠吾（島根県西部農林振興センター県央事務所）

５．フリーディスカッション
モデレーター　：佐藤喜和（酪農学園大学）
コメンテーター：山﨑晃司（東京農業大学）・玉谷宏夫

錯誤捕獲の現場から～長野県の事例～

泉山茂之（信州ツキノワグマ研究会）

「錯誤捕獲」とは、ニホンジカやイノシシを有害捕獲するためのワナに、誤ってツキノワグマが捕獲されてしまうことを言います。この状況は、行政からツキノワグマを捕獲する許可がないため「違法」の状態となります。違法状態を速やかに解消するために、麻酔銃などで不動化して、個体を放獣する必要があります。このため、「錯誤捕獲」と、被害を出して行政から許可を得て実施する「有害捕獲」は明確に分けて考える必要があります。一つ目の問題点として、「錯誤捕獲」は、法律の問題であることを理解する必要があります。

私は、2019年には263件に出動し、麻酔をかけて放獣したツキノワグマは254頭でした。逃走していていなかった、あるいは目前での逃走は7頭でした。2020年は228頭、2021年は203頭に対応し、これまでの20年間で、ツキノワグマを約2、600頭放獣しました。

錯誤捕獲を少なくし、かりに発生した場合でも、錯誤捕獲された個体を放獣するべき理由は、多くの錯誤捕獲が里地近くで発生するにもかかわらず、錯誤捕獲個体は農作物を加害しない、人と共存できている個体が大多数を占めていることが挙げられます。伊那市周辺で、錯誤捕獲された個体のうち、安定同位体比解析による、食性履歴から加害が認められた個体は、分析個体36頭のうち、わずか2頭（5.6%）でした。

錯誤捕獲個体の分析から、くくりワナの捕捉部位の比率は、手のひらに掛かる比率が46%、指に掛かる比率は15%でした。そして一番深刻なのが、手首や足首に掛かる事例（39%）です。手首足首にワイヤーが掛かるとその先に血液が届かなくなるからです。くくりワナにより複数回捕獲された個体の、四肢の損傷の状態の比率からは、複数回くくりワナにより捕獲される個体のうち、42%が手足首より先を失っています。

私が現場で感じている、重要なことは以下の３点です。１点目、ツキノワグマの生息地において、「くくりわな」による有害捕獲や狩猟を止めない限り、錯誤捕獲は無くなりません。ワナの径を小さくしても、手足の指1本ででも錯誤捕獲されています。２点目、最も重要なことは、できる限り早く、ツキノワグマをワイヤーから取り外してあげることです。法律では毎日ワナの見回りをするよう定められています。そして最後の3点目は、四肢に重篤な障害を引き起こす錯誤捕獲の発生は、動物福祉上許されるものなのか？という問いかけです。

家畜などに加え野生動物でも、多くの動物の利用を認めつつ、これらの現場で動物の感じる苦痛の回避・除去などに極力配慮しようとする考えが、アニマルウェルフェア（動物福祉）であると言われています。錯誤捕獲の現場は、多くの人の眼には映らない場所で引き起こされていますが、錯誤捕獲数の急増はもはや見逃すことはできず、目先小手先ではない手段を用いて、今の状況を改善しなくてはなりません。

錯誤捕獲が起きてしまう背景と課題の整理

JBNクマ保護管理推進委員長・小坂井千夏（農研機構）
JBNクマ保護管理推進委員会

本発表では、まず、錯誤捕獲が起きてしまう背景と、最新の関連法令での錯誤捕獲の記述内容について解説します。ニホンジカ、イノシシによる分布拡大・個体数増加による農業被害、生態系への被害等を防ぐために、国（環境省・農林水産省）は2023年度までに2011年度比でシカ、イノシシの個体数を半減させる目標を立て、様々な捕獲推進のための取り組みを行っています。また、クマ類の分布域も近年では多くの地域で拡大しています。このような状況で、捕獲に用いられる現状のわなの多くは、ニホンジカ、イノシシ以外の種の捕獲を防ぐ構造とはなっていないため、捕獲わなが増加することによって、クマ類など、本来の捕獲対象以外の動物種が捕獲されてしまう「錯誤捕獲」の増加が大きな問題となっています。鳥獣保護管理法に基づき都道府県が策定する鳥獣保護管理事業計画の基本指針においても、錯誤捕獲に関してR3.10月の改正で錯誤捕獲の防止に関する記述が増えました。一例として、錯誤捕獲した場合に迅速かつ安全な放獣が実施できるようにすること、錯誤捕獲の実態について報告すること、やむを得ず捕獲する場合は捕獲許可等の手続きを行うこと等が示されています。

次に、錯誤捕獲が発生することで生じる様々なデメリットや課題を以下の６つに分類して解説します。

1. 生態系へのインパクト：本来は捕獲対象ではない動物種の個体群への負の影響。
2. アニマルウェルフェア上の問題：錯誤捕獲された個体が負傷してしまう等、アニマルウェルフェア上の課題は大きい。一方で、法令でも定められている様に、適切なわなの設置、管理を行うことで損傷程度を下げることが分かっている。
3. ニホンジカ・イノシシの捕獲効率の低下：錯誤捕獲が起こることで、効率よく行うべきニホンジカ・イノシシの捕獲効率が下がってしまう。
4. 捕獲意欲の低下：錯誤捕獲が多く発生すると、捕獲従事者のモチベーションが下がってしまう可能性がある。
5. 行政コストの増加：錯誤捕獲された個体を安全かつ適切に放獣等するには、特殊な技能や機材、人件費や委託費等が必要となる。
6. 捕獲従事者や通行人等の安全上のリスク：錯誤捕獲されたクマに襲われる死傷事故が起きている。

現状、今すぐに錯誤捕獲をゼロにすることは難しいですが、上記にある多くの課題からも錯誤捕獲の発生、増加は決して看過できるものではありません。錯誤捕獲が発生する背景と、錯誤捕獲問題に対して研究者、国・行政が担うべき役割を踏まえた上で、一般市民や市民団体としての日本クマネットワークができること、すべきことについて議論していければと考えます。

兵庫県の錯誤捕獲対応の現状
～管理計画のモニタリングとその成果

森光由樹（兵庫県立大学／自然・環境科学研究所 兵庫県森林動物研究センター）

兵庫県には、近畿北部および東中国地域個体群（個体の集まり）に属するツキノワグマが生息しています。1900 年代後半まで、開拓や捕獲圧などの影響で生息頭数が激減し絶滅が危惧されていました。兵庫県や近隣府県では、約20年間狩猟を禁止し、駆除を自粛し保護を行ってきました。人里に出没し、農作物被害を起こすクマは捕獲した後、学習放獣（人を忌避するための方法）を実施してきました。その結果、兵庫県における1998年の推定生息頭数は約100頭でしたが、2016年には約940頭にまで回復しています。そして近年では、東中国および近畿北部地域個体群の分布拡大が起こっています。

絶滅が危惧されていた1900年代後半、シカやイノシシを捕獲する箱罠やくくり罠による錯誤捕獲はほとんど発生していませんでした。しかし、2001年から徐々に錯誤捕獲頭数は増加し、2016年は過去最高131頭の錯誤捕獲が発生しました。錯誤捕獲の増加は、クマの生息頭数の回復に加えて、シカ、イノシシの農林業被害増加により、捕獲するための箱罠やくくり罠の設置が急増したことが考えられます。

錯誤捕獲したクマを放置することや、殺処分した場合は違法となります。兵庫県では、兵庫県森林動物研究センター所属の大学教員と行政職員が中心となり、錯誤捕獲したクマの放獣作業を実施してきました。並行して、兵庫県ではツキノワグマ保護管理計画を策定しクマを適切に保護・管理するために務めてきました。保護・管理計画は、科学的データに基づき順応的な管理が必要になります。錯誤捕獲した個体のすべてに標識（マイクロチップと耳標）を装着し、個体識別を実施しています。捕獲・再捕獲法という方法を基本にモデルを組んで、精度の高い個体数算出を行っています。また、捕獲個体に電波発信機を装着し行動を監視 する調査も実施しています。過去、個体数激減に伴い、遺伝的多様性が低下していることから、DNA サンプル を採取し遺伝的多様性をモニタリングしています。捕獲を進めて問題は無いか、様々な手法でチェックが行われています。

現在、クマ管理計画では、錯誤捕獲のモニタリング情報を用いて、毎年、生息頭数を算出し、推定生息頭数が「 800 頭以上では狩猟解禁、ゾーニング捕獲（民家近くで捕獲された個体は、有害 駆除捕獲」、「800頭～400頭の場合、狩猟の禁止」「400頭未満、可能な限り捕獲を制限し保護する」に分けて管理計画を実施しています。現在も兵庫県ではクマと人との軋轢はあるものの、適切な管理に向けてクマの生息状況を常にモニタリングしながら問題解決に向けて調査・研究が行われています。その成果は保護・管理に活用されています。

島根県における捕獲状況と現場対応

澤田　誠吾（島根県）

はじめに

西中国地域（島根県、広島県、山口県）のクマは他地域から孤立して分布し、1994年以降は、国による狩猟禁止措置がとられ、2003年に3県で共通の保護管理計画を作成し、総合的・科学的な管理を行ってきました。2020年度に実施した生息状況調査では、生息数及び分布域ともに安定的な状態であり、個体群の危機的な状況は脱したと考えられる一方で、人里付近への出没が多くなって、カキや養蜂場などへの被害が増加しており、第5期計画では、第二種特定鳥獣管理計画のもと、錯誤捕獲対策等の管理を進めていきます。

捕獲の経緯

本県のツキノワグマの有害捕獲は、1963年から始まって、1974年度までは年6頭以下と比較的少数でしたが、1975年度以降に増加しました。特定計画を施行した2003年度からの捕獲をみると2016年度まではほぼ隔年で大量出没となりましたが、2018年度以降は、捕獲数は増加傾向となり、特に2020年は過去最多の捕獲数となりました。第1期特定計画から第4期特定計画の有害捕獲数と錯誤捕獲の割合は、それぞれ44%と56%（第1期）、34%と66%（第2期）、25%と75%（第3期）、14%と86%（第4期）であり、いずれにおいても錯誤捕獲が50%以上を占めました。また、錯誤捕獲の捕獲方法別の割合は、第1、2期特定計画期間では、箱わな65～75%、くくりわな25～35%でしたが、第3、4期では、箱わな85%、くくりわなは15%でした。いずれの期間においても箱わなでの捕獲が多い傾向でした。

鳥獣専門指導員の配置

本県では、集落内に頻繁に出没するクマと住民とのあつれきが大きく、さらに錯誤捕獲の増加などの課題が多いことから、地域に密着して被害対策の指導、錯誤捕獲個体の放獣および普及啓発などを行う人材の配置が必要でした。そこで、2004年からクマの出没が多い県西部の地域事務所から順次各1名ずつの合計5名の鳥獣専門指導員を配置しました。

鳥獣専門指導員は、研修を受けた後に各地域事務所に配置されて、各種の鳥獣対策の指導などを行っています。クマについては、人身事故の予防のために住民へクマの行動特性や誘引物除去等の普及啓発の活動やイノシシ捕獲用のわなに錯誤捕獲されたクマの放獣作業も行っており、現場密着で奮闘しています。クマの錯誤捕獲現場は、物々しい雰囲気で緊張感が漂っています。専門員は、住民から様々な意見を言われて気持ちが折れそうな場面を幾度となく経験していますが、関係者と時間をかけて協議をし、ゾーニング管理によるクマの保護管理を実施しています。

参考文献

『特集　錯誤捕獲をめぐる課題を議論する』 哺乳類科学60巻2号 p.321-366
(https://www.jstage.jst.go.jp/browse/mammalianscience/60/2/_contents/-char/ja)

・p.321-326
『錯誤捕獲問題から目をそらし続けることはできない』
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/60/2/60_321/_pdf/-char/ja)
・p.327-334
『ニホンジカとイノシシの捕獲推進に伴い発生する錯誤捕獲に関する法令等及び各種計画の現状と課題』
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/60/2/60_327/_pdf/-char/ja)
・p.345-350
『クマ類の錯誤捕獲の現状と課題ー西日本のツキノワグマの事例についてー』
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/60/2/60_345/_pdf/-char/ja)

『クマ類の放獣に関するガイドライン』 哺乳類科学55巻2号 p.289-313
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/55/2/55_289/_pdf/-char/ja)

Information / About Japan Bear Network

◆ 日本クマネットワークウェブサイト
https://www.japanbear.org/

◆ 日本クマネットワークFacebook
https://www.facebook.com/japanbear.org

＊ 日本クマネットワークへのご入会希望の方へ
上記ウェブサイトの「入会・寄付」のページから「入会申し込みフォーム」を開き、必要事項をご入力の上、送信ください。

JBN錯誤捕獲WG・シンポジウムスタッフ

座長：玉谷宏夫（ピッキオ）
メンバー（五十音順）：
泉山茂之（信州ツキノワグマ研究会）・伊藤哲治（酪農学園大学）・宇野壮春（合同会社 東北野生動物保護管理センター）・小野寺-鵜野-レイナ（鶴岡市農政課）・小池伸介（東京農業大学）・小坂井千夏（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）・小林喬子（一般財団法人 自然環境研究センター）・近藤麻実（秋田県自然保護課）・佐藤喜和（酪農学園大学）・澤田誠吾（島根県）・下鶴倫人（北海道大学）・田中純平（ピッキオ）・中川恒祐（株式会社 野生動物保護管理事務所）・根本唯（東京農業大学）・森光由樹（兵庫県立大学 自然・環境科学研究所／兵庫県森林動物研究センター）・山﨑晃司（東京農業大学）

JBN
Japan Bear Network